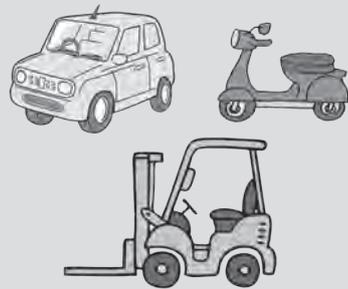


軽自動車税のお知らせ



軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。
また、年度ごとの課税のため、年度の途中で変更があっても還付はされません。



名義変更・廃車手続きはお早め

所有している（していた）原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車が次に該当する場合は、名義変更（譲渡）または廃車の手続きが必要になります。

- 他人に譲ったり、他人から譲ってもらった場合
- 廃棄した場合
- 盗難または紛失により、所有しなくなった場合
- 所有者が亡くなった場合

手続きを行わない場合は、所有しているものとみなし、軽自動車税が

課税され続けます。（課税されていることに気付かず滞納金が発生している場合がありますのでご注意ください）

4月1日以前に譲渡や廃車をする（した）方は、3月中に手続きを済ませてください。届け出をした日が廃車日となります。

なお、廃車手続きの際、標識（ナンバープレート）を返納していただきますが、紛失された場合でも手続きができます。

不明な点は税務課までお問い合わせください。

※125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車・50cc以下のミニカーの標識を紛失された場合は、200円の料金が必要です。

なお、車種ごとの手続き先は、下表のとおりです。

車種	問い合わせ・手続き先
125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車、50cc以下のミニカー	市民課窓口係 ☎(22) 2111 (内線274)
	地域振興課市民生活係（豊田支所内） ☎(38) 3111 (内線131)
125cc超～250cc以下の二輪車	長野県軽自動車協会 ☎026 (243) 1967
250cc超の二輪小型自動車	北陸信越運輸局長野運輸支局 ☎050 (5540) 2042
軽三輪車、軽四輪車	軽自動車検査協会長野事務所 ☎050 (3816) 1854

※二輪小型、軽三輪車、軽四輪車は、長野県自家用自動車協会中高支部【中野警察署内☎(22) 3077】にて代行で手続きができます。

農耕用トラクター、フォークリフトなどをお持ちの方へ

トラクター、スピードスプレーヤー、フォークリフトなどの小型特殊自動車には、道路走行の有無に係なく標識（ナンバープレート）の取り付けが必要です。

現在、所有している小型特殊自動車に標識が付いていない場合は、至急、税務課までお問い合わせください。

なお、登録の際に費用は掛かりませんが、軽自動車税が課税されます。
※寸法、最高速度などによっては、大型特殊自動車に分類される車両もありますので、標識の交付申請の際には十分に注意ください。（大型特殊自動車は、陸運事務所での登録となります）

問い合わせ先
税務課課税係
☎(22) 2111 (内線225)

「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向けて 実施計画（平成27～29年度）を策定しました

実施計画とは、中野市総合計画に掲げた施策を具体化するための計画で、毎年度の予算編成の指針になるものです。計画期間は3カ年で、毎年見直しを行います。

本市においては、人口減少という大きな社会構造の変化や経済環境に対応しつつ、限られた財源の中で市民の皆さんが「安全、安心に暮らせるまちづくり」、「人づくり」、「注目されるまちづくり」のため、各種施策を推進する計画を策定しました。

3カ年の計画は、全100事業、総額約119億9千万円で、主な事業は次のとおりです。



事業名 (3カ年の合計事業費)	内容
● 防災無線デジタル化整備事業 (6億1,448万円)	防災無線のデジタル化を行います。
● 新庁舎整備事業 (36億3,974万円)	平成29年度中の供用開始を目指します。
● 合併10周年記念事業 (350万円)	合併10周年を記念して式典および記念イベントなどを開催します。
● 地域おこし協力隊活動事業 (1,251万円)	都市住民を受け入れ、豊田地域の地域おこし活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図ります。
● 北信総合病院再構築財政支援事業 (6億8,235万円)	J A長野厚生連北信総合病院の再構築に係る財政支援を行います。
● 生活困窮者自立支援事業 (4,015万円)	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるように、自立相談、子どもの学習、住居確保などの支援を行います。
● 北信圏域権利擁護センター運営事業 (1,663万円)	権利擁護センターを北信6市町村共同で設置・運営します。
● 保育所整備事業 (6億4,034万円)	保育所整備計画に基づき、老朽化した保育所を順次改築します。

事業名 (3カ年の合計事業費)	内容
● 保育所エアコン設置事業 (787万円)	園児の健康を保護するために、3歳児室(13室)にエアコンを設置します。
● し尿等投入施設建設事業 (3億1,960万円)	豊田衛生センターの老朽化を踏まえた検討の結果、現処理場を更新せず、既存の下水道処理施設内で処理を行うこととしたため、し尿等投入施設を建設します。
● 空き家活用等事業 (300万円)	空き家バンクに登録された空き家の活用および改修に要する経費の一部を補助します。
● 信州なかの魅力発掘・誘客促進事業 (487万円)	魅力を発信するために、既存観光施設の見直し、観光商品の開発などを行います。
● 合併10周年記念山田家資料館特別展示事業 (498万円)	山田家資料の特別展示、講演会を実施します。
● 地籍調査事業 (6,000万円)	土地確認の利便性向上などのため、地籍調査を実施します。
● (仮称)吉田西条先線(都市計画道路)整備事業 (2,000万円)	都市計画道路見直しに伴う新規路線の(仮称)吉田西条先線を整備します。

【記号の説明】

● … 新規 ● … 継続

パブリックコメントの結果

計画策定に先立ちパブリックコメントを実施した結果、1人1件の意見提出がありました。

内容については、市公式ホームページに掲載しています。ご意見ありがとうございました。

※パブリックコメントによる実施計画(案)の修正・変更箇所はありません。

計画書の閲覧場所

政策情報課、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp>)

問い合わせ先

政策情報課政策推進係

☎ (22) 2111 (内線216)

Eメール seisaku@city.nakano.nagano.jp